

白井市教育委員会会議録

○会議日程

平成28年7月5日（火）

白井市役所4階第1会議室

1. 委員長開会宣言

2. 会議録署名人の指名

3. 前回会議録の承認

4. 委員報告

5. 教育長報告

6. 議決事項

議案第1号 白井市学校給食共同調理場建替事業について特定事業としての選定、及び事業の客観的評価の実施とその結果の公表について

7. 報告事項

報告第1号 白井市社会教育委員の委嘱について

報告第2号 白井市青少年問題協議会委員の委嘱について

報告第3号 準要保護児童・生徒の認定について

8. その他

○出席委員

委員長 石亀 裕子

委員 小林 正継

委員 高城 久美子

委員 川嶋 之絵

教育長 米山 一幸

○欠席委員

なし

○出席職員

教育部長 染谷 敏夫

教育部参事 小泉 淳一

教育部参事 小松 正信

生涯学習課長 鈴木 栄一郎

書記 武藤 善勇

書記 品川 太郎

午後2時20分 開 会

○委員長開会宣言

○石亀委員長 これから、平成28年第7回白井市教育委員会定例会を開会します。

本日の出席委員は5名です。

議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです

○会議録署名人の指名

○石亀委員長 議事録署名人の指名をいたします。小林委員と高城委員に署名をお願いします。

○前回会議録の承認

○石亀委員長 前回の会議録の承認を行います。

訂正等がありましたら、お願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○石亀委員長 それでは、特にないようでしたら、次に進みます。

○委員報告

○石亀委員長 委員報告をお願いしたいと思います。

各委員からお願いします。

○小林委員 6月7日、北総事務所の所長訪問が七次台中学校でありまして、行ってきました。

事務の処理等、適切に処理され、また先生方の勤務状態もそれぞれ熱心に取り組んでいたと思います。

いつも、気付くことですが、不祥事根絶ということについては、校長先生も事務所の方も非常に気を使っているということですが、先生方の意識としては、不祥事の根絶に向けては、ずれがあるということを感じました。

以上です。

○石亀委員長 ありがとうございます。続きまして、報告をお願いします。

○高城委員 6月20日、月曜日、午後から北総教育事務所の所長訪問があり、桜台中学校に行ってきました。

校長先生のご挨拶は、チーム桜台として一丸となって、生徒たちのために頑張っておりますということです。

あと、訪問した先生方からの授業の感想は、とても素直な生徒が多く、そして教室が明るくて、人間関係が良いという印象でした。とてもよかったと思います。

以上です。

○石亀委員長 ありがとうございます。他に、報告をお願いします。

○川嶋委員 6月20日、月曜日、午前中ですが、第三小学校の次長訪問に行ってきました。

私自身、第三小学校は、式典以外の訪問は初めてでしたので、小学校の増設した部分や工事後の施設を見せていただきました。

とても個性的な作りの部分があり、機能重視の部分であるとか、また4階建てということで、ちょ

っとびっくりという感じで、自分の学区の小学校は3階建てです。

とても広々とした空間で、また、とても廊下が長いということが印象的でした。

授業風景も拝見させていただきましたけど、全体的に感じたことは、児童と先生がとても明るく、朗らかであるということです。

授業ですけど、締めるところは締めて、発言のところは割と自由に先生がしてくださっていることで、とても和やかに発言が飛び交っているという印象が強かったです。

とても授業を楽しく展開されている先生がいました。

あと、一つ一つとまではいなくても、子供の発言を丁寧に拾っている先生の姿を見たときに、一保護者としても、とても有り難いと、嬉しく感じました。

大変、児童数の多い学校で、1年生で32人、33人、4年生で37人、38人と、1年生と4年生がとても多かったです。

他にも、一クラスあたり平均30名程度で、それで一部屋、一教室に扇風機4台の設備ですけど、昨今の猛暑の中、集中して学習をするには正直厳しいのではないかと感じました。

教育事務所の方から、第三小学校のモラルアップを高く評価されておりました。私から見ましても、本当に職員間のチーム力とか、親睦の深さをとても感じましたし、それがやはり子供たちへ教育という形で還元されていたので、とても感動しました。

続きまして、6月6日、20日、7月4日、いずれも月曜日、中木戸公園競技場広場放課後子ども教室のコーディネーターとして行ってまいりました。

梅雨に入りまして、2回ほど、お休みの日がありましたけど、私の担当のときは毎回晴天に恵まれてまして、本当に順調に開催されております。

参加状況ですが、基本的に変わず、サッカーと野球を行う児童がトータルで、入れ替わりで10人程度、あと支援クラスに市民団体の方々がいらっしゃいますけど、その方々が8名程度遊びにいらっしゃるという感じの状況です。

このところ、2回位はとても暑くて、とにかく日陰もないものですから、支援クラスのお子さんたちは水鉄砲とか、おもちゃを持ってきて、水遊びを行ったり、とても楽しく遊んでいます。

また、サッカーを行う子供が帽子をかぶらないです。野球の子供は割とプロテクターであったり、ヘルメットをしっかり持参してきますが、サッカーを行う子供は軽装です。

プロテクターのようなものはありませんし、帽子もありません。割と転んでも、平気かもしれないですけど、そこがちょっと気になっています。

それで、真っ赤になって、とても汗だくで遊ぶものですから、余りにちょっと見かねましたので、水道で頭をちょっと濡らしておいでと声をかけたりもしましたけど、基本的に遊びに来る子供は、大抵の場合、水筒を持参していますし、休憩も自分たちで、あと2ゴール入れたら休憩ね、というような声も子供たちでは確認していますけど。

やはり、暑い日の声かけは、安全管理員さんの方からも積極的に声かけ等を行って、とにかく事故のないように配慮していかなければならないと思いました。

報告は以上です。

○石亀委員長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆さんからは、他にありませんでしょうか。

○教育長報告

○石亀委員長 それでは、米山教育長から報告をお願いします。

○米山教育長 それでは、前回の定例教育委員会議以降の報告をさせていただきます。

6月8日、既に市議会定例会は始まっております。一般質問等の内容については、また議事録ができましたら、委員の皆さんに配付をさせていただきたいと思っております。

一般質問の初日、夕方から文化センター中ホールにおいて、青少年海外派遣結成式ということで、本年度、オーストラリアに行く子供たちの結成式ですが、皆さんがオーストラリアに行って、何を学習したいのか、目標は何かということで、一人一人話を聞きました。

また、後日、報告会がありますので、報告会の中で自分たちの目標がどの程度達成できたのかというお話を聞けると思っております。

やはり、不安とわくわくと両方兼ね備えたような、個々の子供の結団式に当たっての話でした。

白井中学校の井上校長先生を団長として、先生方と市企画政策課職員が随行で行くことになっております。

それから、11日、土曜日、白井中学校体育館において、小中学校のPTA親睦バレーボール大会ということで、郡大会には南山中学校が行っております。

12日、日曜日、市の消防操法大会に出席をしました。

17日、金曜日、文教民生常任委員会において、補正予算の審議が行われまして、この委員会の中で補正予算を可決しております。本会議においても、補正予算は全て可決をしております。

18日、土曜日、スポーツレクリエーション祭が桜台小学校で行われました。

この日も大変暑く、グラウンドゴルフの方たちが、100人以上来ていましたので、小学校は参加者の方々を含めていっぱい状況でした。

やはり、熱射病が心配ですけど、皆さん、当日は事故なく、スポーツレクリエーション祭が実施されたということをお聞かせしております。

それから、同日、白井駅前センターにおいて、フラワーアレンジメント展ということで、茶華道協会の方々を中心として、いけ花やフラワーアレンジメントの展示などが行われていまして、15周年記念であり、大変長く続いているということで、見に来られる方もたくさんいらっしゃいました。

24日、長期休業対策研修会ということで、小中学校PTA連絡協議会の主催で、夏休み中の生徒指導について、子供たちの過ごし方を含め、市内のパトロールの日程等について、説明や報告がありました。

さらに、印西警察署交通課の係長と白井高校の生徒指導の先生から、夏休みの過ごし方や交通事故対策などについて講和がありました。

その後、小中学校PTA連絡協議会で、子ども110番関係の会議を実施されていると思っております。

21日に文化財審議会、25日に文化財講演会ということで、文化財に関わる審議会と講演会が開催されております。

この度、文化財審議会の会長に古里さんという方が会長になったということもありました。

この方は、松戸市の博物館の館長をやっていた方で、白井市在住、文化財審議会の会長になってお

ります。

30日、安藤美希子さん、リオオリンピックに出場ということで、壮行会に出席をいたしました。

7月2日、土曜日、印旛郡市民体育大会の総合開会式と結団式、これは八街市中央公民館で総合開会式、白井運動公園で結団式を行っております。

既に、各競技は始まっておりますので、後ほど、各種目の一覧表を渡しますので、応援に行ける機会があれば、応援をお願いしたいと思っております。

翌3日、日曜日、学校給食共同調理場の建替に係る事業者選定委員会ということで、大学の先生、学校長、公募委員、PTA代表者ということで、事業者選定委員会に出席しております。

私からの報告は以上です。

○石亀委員長 ありがとうございます。

それでは、これまでの各委員からの報告、ただ今の教育長の報告について、質問等がありましたら、お願いします。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 それでは、特に質問等がなければ、報告につきましては以上で終わります。

○石亀委員長 続きまして、非公開案件についてお諮りします。

報告第3号「準要保護児童・生徒の認定について」は、個人に関する情報であるため、非公開がよろしいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 それでは、非公開とします。

これから、議事に入ります。公開案件から先に行います。

○議案第1号 白井市学校給食共同調理場建替事業について特定事業としての選定、及び事業の客観的評価の実施とその結果の公表について

○石亀委員長 議案第1号「白井市学校給食共同調理場建替事業について特定事業としての選定、及び事業の客観的評価の実施とその結果の公表について」、説明をお願いします。

○染谷教育部長 議案第1号「白井市学校給食共同調理場建替事業について特定事業としての選定、及び事業の客観的評価の実施とその結果の公表について」、説明をさせていただきます。

その前に、6月の市議会定例会におきまして、この学校給食共同調理場建替事業の債務負担行為につきましては、議決をいただいたところでございます。ご報告をさせていただきます。

それでは、議案第1号「白井市学校給食共同調理場建替事業について特定事業としての選定、及び事業の客観的評価の実施とその結果の公表について」、ご説明をいたします。

現在の給食センターの老朽化等によりまして、移転建替を行うに当たり、PFI方式によることとして、これまで取り組んできております。

このことから、本案は、市が白井市学校給食共同調理場建替事業について、PFI方式により実施するに当たり、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律、PFI法の規定による特定事業として選定するとともに、本事業の客観的評価の実施とその結果の公表について、別紙

のとおり行うこととなりました。

つきましては、これらについて教育委員の同意を求めるものでございます。

それでは、次ページをご覧ください。

これは、「白井市学校給食共同調理場建替事業」の特定事業の選定についての公表文となります。

2ページ以降については、公表する内容となっております。

なお、本件については、本年7月13日水曜日に公表する予定でございます。

それでは、特定事業の選定については、公共施設等の管理者等がPFIを導入することが有効であり、適当であると判断した事業について、PFI法第7条の規定に基づき行うものでございます。

この特定事業の選定に当たりましては、事業概要と客観的評価による二つの項目で判断することとなります。

なお、評価の実施及びその結果の公表については、PFI法第11条の規定に基づき、行うこととされており、いずれも法による手続となっております。

2ページから4ページをご覧ください。

第1としまして、事業概要が示されております。

1事業名称から、2事業に供される公共施設、3施設の管理者、4事業の目的、5事業の概要、6事業方式、7事業スケジュールまで、それぞれ示されております。

簡単に概要を申し上げますと、施設設備の設計及び整備、開業準備並びに15年4カ月間の維持管理及び運営事業を一括して発注するもので、一献立方式で供給能力が6,500食とし、アレルギー対応食が50食としています。

今年度中に事業者を決定し、来年度から2カ年弱、約1年と10カ月で整備をして、平成31年4月から供給を開始するものでございます。

これらにつきましては、市教育委員会において、これまでご説明し、承認等をいただいております本事業に係る実施方針や要求水準書（案）の内容と同様のものとなっておりますので、詳しい説明については、省略をさせていただきます。

次に、5ページから8ページをご覧いただきたいと思います。

第2の項目として、客観的な評価が示されております。

まず、1の特定事業の選定基準につきましては、PFI事業として実施することにより、市の財政負担の軽減が期待できること、公共サービスの水準の向上が期待できること。この2点としております。

次に、2の評価の方法につきましては、財政負担などできる限り数値で定量的に表すこととし、公共サービスの水準等については、定量化が困難なものは客観性を確保した上で、数値以外の方法で定性的な評価を行うこととしております。

3の定量的評価、財政負担額の縮減につきましては、市の財政負担額の見込みについて評価をするもので、市が自ら実施する場合とPFI事業として実施する場合を比較し、数値で評価するものでございます。

6ページの表にありますとおり、算定対象とする経費の主要な内訳、共通条件、資金調達に関する事項、積算方法、この四つの大きな前提条件を設定しております。

その算定結果につきましては、7ページにありますとおり、PFI事業では、性能発注や長期・一

括発注により民間の創意工夫が発揮され、事業費の縮減が期待でき、市が直接実施する財政負担額を100とした場合に、PFI事業では92となります。

約8%、金額では約5億5,598万円の縮減が見込まれております。

次に、4の定性的評価、公共サービスの水準の向上につきましては、PFI事業として実施した場合の公共サービスの水準について評価をするもので、8ページにかけて6項目の定性的効果を期待しております。

1として、設計・建設の一括発注による効率的な施設整備。2として、維持管理・運営を包括的に事業者委ねることによる事業の合理化・効率化。3として、提案されたサービス水準の確保。4として、事業者のノウハウ蓄積によるサービスの向上。5として、財政負担の平準化。6として、事業者が一部リスクを負担することによる顕在化の抑制・顕在時被害額の抑制。この6項目となります。

そして、最後になりますが、5の総合的評価として、これらの定量的評価及び定性的評価の結果から、本事業をPFI事業として実施することにより、事業期間全体を通じた市の財政負担額について、約8%の縮減を見込むことができるほか、公共サービスの水準の向上等を期待することができることとしております。

このことから、本事業をPFI事業として実施することが適当と評価をしています。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○石亀委員長 ありがとうございます。

それでは、ただ今、説明いただきました議案内容について質問等がありましたら、お願いします。

○米山教育長 7ページの上のところですけど、定量的評価とは、数値で比較ができて、数値で客観的な評価ができるということを定量的評価と説明に書いてありますけど、8%の縮減がPFI事業によって期待ができるという評価になっています。

実質的に、一般競争入札を行って数値が出てきた場合、その辺は評価した段階ですが、これから一般競争入札があるから、数値的な表現はできないとしても、入札が終了後、例えば、この8%を推定していた額がどの位に変わったとか、どの位の減額が図られたということは、後々に公表はできますか。

○染谷教育部長 現在の予定としましては、市が直接発注した場合については100、それからPFI事業として行った場合は92で8ポイントの差があります。

この8ポイントの差というのは、市がPFI事業を行った場合の差でありまして、この入札によりPFI事業として実施する場合、この示された金額が上限になります。

それで、入札を行っていきますので、ここからさらに入札により減になるということは、当然期待をしているところでございます。

その入札結果につきましては、入札結果をホームページ等で公表するということは、市のこれまでの入札の手续と変わりなく公表をしていきますので、その段階では、何%位落ちたのかということとは、この92を基準にして、例えば1割落ちれば9.2ですから、全体からすると83%位になります。

そのような形で公表をしていくことになりまして、金額についても公表をしていくことになりまして、以上でございます。

○米山教育長 7ページの上のところに、直接施工の場合の金額を示しております。

PFI事業としての事業費も示しております。ただ今、部長から説明があったとおり、入札が終わ

った後の額が決定した場合、実質的には何%位落ちたということは、市ホームページで公表すると同時に、委員の皆さんにもお知らせしますので、PFI事業の良さというものが確認できると思います。

○石亀委員長 他に質問等がありますか。

○米山教育長 7ページに、4定性的評価と記載していますが、これが公共サービスの水準の向上ということで、先ほどみたいに定量的、数値ではカウントできないサービスの向上が期待できることとし、入札の業者から、エンドユーザーである子供たちにこのような利益がある給食センターを建てますというような形のものが出てくると思います。

それで、それを期待しての公共サービスの水準の向上ということで、1番から6番まで項目を立てて、これがPFI事業による数値では図れない、ユーザーに利益があるという内容になっております。

この1番から6番と要求水準書の関係は、ワンセットになっているのかどうか、説明をしてください。

○染谷教育部長 定性的評価と要求水準書はセットになっているのかということでございますけど、要求水準書で求めている市の給食センターの計画と、この定性的評価で求めるものとは一致をさせております。

特に、設計から施工、維持管理・運営までの一括発注ということで、一番気になってくるもので、ここで求めているものでございます。

それから、3番目ですけど、提案されたサービス水準の確保ということは、要求水準書で提案を求めているものです。

これを全てクリアしないと失格になりますので、これを全てクリアされた上での入札参加ということになってきますので、これも一致をさせております。

それから、財政負担の平準化等につきましては、当然、市の財政負担の平準化を図る、あるいは削減を図るということが一つの目的で、PFI法の手続を行っておりますので、これも要求水準書と一致をさせております。

それから、リスクの負担ということで、これも要求水準書の中では、市が負うべきリスクと事業者が負うべきリスク、それから共同して負うべきリスクということで、それぞれ細かい提示をした上で、事業者の参入をお願いしておりますので、これも一致をさせているということです。

ただ今、幾つかの説明をしましたが、全ての項目について、要求水準書と一致をさせた上での定性的評価としております。

以上でございます。

○米山教育長 それでは、委員の皆さんが見ている要求水準書、あれをベースに定性的な評価をしておりますので、あの要求水準書と今回の評価はリンクさせながら評価をしております。

ただし、要求水準書で求めているものと、事業者からは違った動線を造ってきたりすることがあります。

例えば、施設を狭くするためとか、もっと物資への流れがよくなるようにとか、要求水準書に合致した中で、各事業者からは色々な形でひねり出してきたものが、一般競争入札の中で上がってくると思います。

やはり、物資が入ってから、どのような動線でどのような動きをして、最終的に学校に配送されるのかということは、この定性的評価の中で、一連的に要求水準書に合った事業者から提案があるとい

うことで期待をしておりますので、1番から6番もリンクすることと同じように、要求水準書とこの定性的評価はリンクをしているという形で見ていただきたいと思います。

それで、定量的評価と定性的評価を総合的にまとめたものが、最終的な総合評価になっていて、これをPFI法で公表しなさいということで決められておりますので、本日、議決した後、これを近日中に公表するという内容になっておりますので、定量的評価と定性的評価をご理解いただけたらと思います。

以上です。

○石亀委員長 他にありましたら、お願いします。

皆さん、よろしいでしょうか。

今後、入札の実施等により、より良いものが出てくると、期待をしています。

○米山教育長 はい、期待をしております。また、公表もしていきます。

○石亀委員長 では、議案第1号について、原案のとおり決定することによろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○石亀委員長 それでは、議案第1号については、原案のとおり決定することによっていきたいと思っております。

○報告第1号 白井市社会教育委員の委嘱について

○石亀委員長 続きまして、報告第1号「白井市社会教育委員の委嘱について」、説明をお願いします。

○鈴木生涯学習課長 報告第1号「白井市社会教育委員の委嘱について」、ご説明します。

提案理由でございますが、本案は、現任期の委員がPTA連絡協議会役員改選で変更となったため、新たに委員を委嘱したので、報告するものでございます。

裏面をご覧くださいと思います。

裏面は、白井市社会教育委員名簿になっています。3番の太い線と文字のところでございますけど、新たに委嘱した委員につきましては、石川史郎さんでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○石亀委員長 それでは、質問等がありますでしょうか。

石川さんのみですか。これは、PTA連絡協議会総会の期日の関係によって、石川さんが決まったということだと思いますので、特に質問等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○石亀委員長 それでは、特に質問等がなければ、報告第1号については、以上で終わります。

○報告第2号 白井市青少年問題協議会委員の委嘱について

○石亀委員長 続いて、報告第2号「白井市青少年問題協議会委員の委嘱について」、説明をお願いします。

○鈴木生涯学習課長 報告第2号「白井市青少年問題協議会委員の委嘱について」、ご説明します。

提案理由でございますが、本案は、現任期の委員がPTA連絡協議会の役員改選及び青少年相談員

の任期満了に伴い変更となったため、新たに委員を委嘱したので報告するものでございます。

裏面をご覧くださいと思います。

裏面は、青少年問題協議会委員名簿になっています。太い線と文字のところになりますけど、4番と5番、PTA連絡協議会から代表の山口徹さん、青少年相談員から代表の清水尚美さん、以上が新しく委員になりましたので、ご報告をさせていただきます。

以上でございます。

○石亀委員長 ありがとうございます。

それでは、ただ今の報告について、質問等がありましたらお願いします。

よろしいですか。

[「はい」と言う者あり]

○石亀委員長 それでは、質問等がなければ、以上で報告第2号については終わります。

これから、非公開案件に入ります。

傍聴の方、ありがとうございました。

【非公開案件】 ○報告第3号 準要保護児童・生徒の認定について

○その他

○石亀委員長 それでは、その他、何かありましたらお願いします。

○米山教育長 その他はなしでお願いします。

○石亀委員長 はい。それでは、その他はなしということで、以上をもちまして、本日の会議は終了します。

次回の定例会は、8月2日火曜日となっています。

本日はお疲れ様でした。

午後3時3分 閉 会